

平成二十一年一月十三日提出
質問 第一七号

平成二十一年一月の日韓首脳会談における竹島問題の取り扱いに関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

平成二十一年一月の日韓首脳会談における竹島問題の取り扱いに関する質問主意書

本年一月十二日、韓国の首都ソウルで、麻生太郎内閣総理大臣と李明博韓国大統領による日韓首脳会談（以下、「会談」という。）が行われた。右を踏まえ、以下質問する。

- 一 「会談」ではどのような成果が得られたと政府は認識しているか。「会談」に対する政府の評価如何。
- 二 各種報道では、「会談」において我が国固有の領土である竹島が韓国により不法占拠されている問題は取り上げられなかったとのことであるが、右は事実か。

- 三 本年一月九日に閣議決定された政府答弁書（内閣衆質一七〇第三六八号、以下「政府答弁書」という。）では、「御指摘の日韓首脳会談においては、数多くの問題が扱われたこと等から、竹島問題は取り上げられなかった。」と、昨年十二月十三日に福岡県太宰府市で行われた日韓首脳会談においても、竹島問題が取り上げられなかった旨の答弁がなされている。右答弁は、昨年の日韓首脳会談において、元々竹島問題を取り上げる予定ではあったが、他の数多くの問題が取り上げられたため時間がなくなり、取り上げられることはなかったという意味か。または、元々会談における議題には挙げられていなかったということか。確認を求める。

四 「会談」と昨年十二月の会談で竹島問題が取り上げられなかったのは、麻生総理の意向によるものか。明確な答弁を求める。

五 「政府答弁書」でも「政府としては、大韓民国に対し累次にわたり竹島の領有権の問題に関する我が国の立場を申し入れてきており、引き続きこの問題の平和的な解決を図るため粘り強い外交努力を行っていく考えである。」との答弁がなされている。政府は右にある様に、累次にわたって竹島問題に関する我が国の立場を韓国に申し入れてきていると述べているが、ではなぜ「会談」や昨年十二月の会談で竹島問題を取り上げなかったのか。竹島は韓国により不法に占拠されており、まさに我が国の国家主権に関わる問題であり、他の問題を優先した結果、ないがしろにされる問題では断じてない。政府が、竹島問題の解決に向けて粘り強い外交努力を行うというのなら、日韓の首脳が直接相対する首脳会談においてこそ右問題を取り上げるべきであると考えるが、「会談」や昨年十二月の会談で政府が竹島問題を取り上げなかった理由を明らかにされたい。

六 政府として、竹島問題を解決する意志はあるのか。日韓の首脳が相対する「会談」及び昨年十二月の会談で竹島問題を取り上げずして、いつ韓国と竹島問題解決に向けた話し合いをするというのか。

右質問する。